

トーヨデンサン株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 3月 1日～平成31年 2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

<対策>

- 平成 28年 3月～ 諸制度に関するパンフレットの作成・配布。
- 平成 28年 6月～ 諸制度について、管理職を対象とした研修を実施。
- 平成 28年 10月～ 諸制度について、全従業員に制度内容を周知する。

目標2：年次有給休暇を年5日の範囲内で時間単位に与えることができるようにする。

<対策>

- 平成 29年 4月～ 年次有給休暇の時間単位付与を検討する。
- 平成 30年 4月～ 年次有給休暇の時間単位付与を実施する。

目標3：所定外労働時間を削減する為に、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 28年 5月～ 各部署で実施内容や問題点を検討する。
- 平成 29年 4月～ ノー残業デーを実施する。
社内掲示版への掲載などによる社員への周知と啓蒙活動を実施。